

## 日 誌 (昭和60年12月)

## 【国 内】

- 2日 ○政府、長期国債（12月債）の発行条件改定  
○引受証券会社、事業債の発行条件を改定  
○長期信用銀行等、長期貸出最優遇金利を引上げ  
○政府系金融機関、貸出基準金利を引上げ
- 6日 ○経済企画庁、昭和60年7～9月期の国民所得統計速報を発表（7～9月期の実質国民総生産は季節調整済み前期比+0.6%）
- 17日 ○政府税調、自民党税調、それぞれ「昭和61年度税制改正に関する答申」、「昭和61年度税制改正大綱」を発表
- 18日 ○経済審議会、「昭和60年度経済審議会報告」（「1980年代経済社会の展望と指針」昭和60年度リボルビング報告）を発表
- 20日 ○共済年金制度改正関連法案（「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」等4法案）可決成立  
○財政制度審議会、「昭和61年度予算の編成に関する建議」、「歳出の節減合理化の方策に関する報告」を発表
- 23日 ○政府、「昭和61年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了解  
○政府、昭和60年度補正予算案を閣議決定
- 26日 ○政府、長期国債（1月債）、割引国債の発行条件を改定  
○引受証券会社、事業債の発行条件を改定
- 28日 ○政府、昭和61年度一般会計予算案および財政投融资計画の政府案を閣議決定  
○政府、昭和61年度地方債計画を閣議了承  
○長期信用銀行等、長期貸出最優遇金利を引下げ  
○長期信用銀行等、金融債（1月債）の発行条件を改定  
○信託銀行等、貸付信託予想配当率および合同運用指定金銭信託予定配当率引下げを発表  
○政府系金融機関、貸出基準金利を引下げ

## 【海 外】

- 2日 ○E C首脳会議開催（3日まで）  
○韓国国会、1986年度予算を可決
- 4日 ○イタリア為替局、短期対外借入規制を解除
- 5日 ○米国連邦準備制度理事会、支払準備率の適用区分等を一部変更
- 6日 ○フランス銀行、86年の預金・貸出準備率制度の運営方法を発表
- 9日 ○英国大蔵省、住宅金融組合法改正案を国会に上程
- 12日 ○米国、国庫債務限度額を引上げ、均衡財政法を制定
- 13日 ○フィンランド中央銀行、公定歩合を引下げ
- 14日 ○韓国政府、86年度経済運用計画を発表
- 17日 ○英国大蔵省、銀行監督体制の整備・強化に関する白書を公表
- 19日 ○ブンデスバンク、86年の中央銀行通貨目標増加率を公表  
○ブンデスバンク、最低準備制度の緩和等を決定  
○英国貿易産業省、投資家保護法案を国会に上程
- 20日 ○スイス中央銀行、86年の中央銀行通貨目標増加率を公表  
○ベルギー中央銀行、公定歩合等を引上げ
- 23日 ○米国、新農業法、農業信用機構再建法を制定